

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	13
	2. 業務内容	13
	3. 沿革	14
	4. 設立根拠法	15
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	15
	6. 組織図	16
	7. 所在地	18
	8. 資本金の状況	18
	9. 学生の状況	18
	10. 役員の状況	19
	11. 教職員の状況	19
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	20
	2. 損益計算書	20
	3. キャッシュ・フロー計算書	21
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	22
	5. 財務情報	22
IV	事業の実施状況	27
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	30
	2. 短期借入れの概要	30
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
別紙	財務諸表の科目	34

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、函館、釧路、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化のための優れた人材を養成してきた。

平成18年度に学部・課程を大胆に再編し、教員養成課程を札幌校、旭川校、釧路校の3キャンパスに集約するとともに、新たに人間地域科学課程を函館校に、芸術課程及びスポーツ教育課程を岩見沢校に置き、「新生北海道教育大学」をスタートさせた。さらに、平成20年度には学校現場の中核を担う教員の養成を目的として、教職大学院を設置し、地域に貢献する人材の育成に励んでいる。

それとともに、学部の再編に合わせて大学憲章を定め、「先進の人間教育」、「行動する教養」、「高い志の涵養」の3つの教育理念と以下の目標を全学の構成員が共有し、一丸となってその実現に向けて取り組んでいる。

○教育に関する目標

- ・現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- ・人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- ・学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

○研究に関する目標

- ・教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- ・より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進する。

○社会貢献に関する目標

- ・北海道における学術・文化の創造を推進する拠点として、地域社会に有益な情報を発信し、広く学びの場を提供する。
- ・社会から信頼される教師と地域人材を世に送り出すとともに、国際社会の動向を視野に入れ、海外を含む他の大学や諸機関と連携し、人類の幸福に貢献する。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成22年度より第2期中期目標期間が始まり、国立大学はそれぞれの特性を踏まえた更なる個性化を進めると共に、「財政運営戦略」において「中期財政フレーム」が示されるなど、一層の経費の節減及び効率的な財政運営が求められている。本学はそれらの社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

3. 平成25年度における事業の経過及びその成果

(1) 教育研究等の質の向上の状況

○教養教育実施の体制整備

本学を含む北海道地区6国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結し、「連携教育機構」や単位互換制度を活用した教養教育の連携実施のための方策等を審議する「運営委員会」及び実施に向けた連絡調整を行う「連絡会議」を設置した。また、本学において、教養教育の実施と運営及び充実と改善に対し責任を持つ運営組織として「教養教育全学運営委員会」を設置した。教養教育全学運営委員会では、今後の検討課題と北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する事項について審議を行い、単位互換については平成26年度から試行する。これにより、各大学が提供するバラエティーに富んだ授業を学生が履修できるようになり、多様な授業が開講されることで、大人数クラスが解消され、授業の質の向上が期待される。また、担当教員の確保が難しく開講できない授業科目を、他大学が開講している授業で補うことが可能となる。

○各種プロジェクトの推進及び地域との連携

①「へき地・小規模校教育」

道東の自治体における「集合学習」の取組、複式学級を有する小規模校の授業研究及び小規模校複式学級の学習指導の指導書作成の取組について研究を進めた。また、へき地校体験実習を23市町村57校の協力を得て実施し、学生から多くの参加要望を得ている。HATOプロジェクトにおいても、本学のこれまでの実績を活かし、「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」を実施しており、教育委員会等と協力し複式授業の実際を撮影しDVD化したほか、学生用の「複式教育における学習指導の手引き」についても北海道立教育研究所等の協力を得て作成を行い、学生への指導教材として活用した。さらに、平成26年3月8日に、「へき地・小規模校教育フォーラム」をHATOプロジェクトと連携で開催し、約50人の参加者とともに、へき地体験実習の成果と課題に関する実習生の報告を基に、教員養成段階における教師教育の在り方について共通理解を図った。

②「食育」

平成19年にJAグループ北海道と相互協力協定を結んで以降、食育及び食農教育における体験事業等を毎年実施している。平成25年度においても、田植え・稲刈り・調理を行

う「稲作体験塾」を行ったほか、「酪農体験塾」として、乳牛が人工授精により生乳を出す原理や酪農・畜産が動物の命に支えられている実態を学び、浜頓別町と本学の連携事業として行っている「食育教室」において、本学学生が先生となり、小学生に食育を教える取組も実施した。この「食と農をつなぐ」をキーワードとした教員の養成により、教育現場で活躍する教師を輩出している。また、この取組により、JAが新たな事業を展開するなど、地域の貢献に結びついている。

③「環境教育」

道内教育委員会と連携し、ユネスコスクールのユネスコ本部への登録支援を行うほか、環境教育・エネルギー教育の一環として4高等教育機関と共催で「放射線に関する食の安全安心実習教育」研修会、「うらほろスタイル」と呼ばれる地域の教育活動としてのESD推進事業等に取り組んだ。特に、地域の教育活動に参加、協力することで学生の成長につなげることができた。

④「特別支援教育」

「地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムの構築―遠隔地域を包括した子どもの発達支援を目指して―」をテーマとしたプロジェクトの実施及び「特別支援教育情報コンテンツの開発及び教育現場における利活用」をテーマとした国際ワークショップやインクルーシブ子育て支援「キンダーぷらっつ」として開催した地域の余暇支援活動の成果を国際学会で報告等の活動を行い、広く国内外に発信した。

⑤「理科教育」

理科プロジェクト(平成22年度～24年度)の成果を活かし、学校教育支援の取組として大学の教員や大学(院)生の指導による高校生以下対象の「サイエンスイベント」等を開催するとともに、必要となる実験用具等を整備の上、その実施体制を整えた。また、国際協力支援事業として、平成24年度に作成した解説実験書(英語版)をフィジー、サモア、ラオスの教育省及びJICA集団研修初等理数科教授法等で配布し、国際協力支援に寄与した。

⑥「数学教育」

平成24年度に道内小中学校へ配付した『学びのテキスト 算数・数学授業づくり』に対するアンケート調査を実施した。その結果、95%が「参考になった」と回答した。また、「新任教員に焦点を当てる」「附属学校教員の行う授業の映像資料作成」という計画の下に「若手教員のための算数・数学授業づくり支援」プロジェクトを進めた。

⑦「小学校外国語活動」

HATOプロジェクトにおいて、本学が中心となり、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」を実施した。本プロジェクトは、大学院生及び学生がそれぞれの大学から同一の授業ビデオを視聴しながら、課題を共有し、解決の方法を提案し合うことで、協働的に学びを進め、相互に向上することを目指すものである。

小学校外国語活動については、平成25年12月1日に「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、参加者(約130人)に行ったアンケート結果は、回答者の98%が有益との高い評価であった。

○教員免許状更新講習の充実

教員免許状更新講習制度が始まった平成21年度から、本学を含む道内6国立大学で組織する教員免許状更新講習実施体制の事務局を本学に置き、受講対象者の利便性の向上を図るため、事務手続きすべてを本学に一元化している。この全国でも唯一の実施体制により、受講対象は本学を窓口として道内6国立大学で実施する講習を受講することができる。また、受講者のニーズに応えるため、北海道教育委員会から提供された道内の受講対象者数や修了確認手続状況を基に開設計画を策定した。必修領域講習については、札幌地区での受講希望のニーズに応じて、平成26年度には30人を増員するよう調整した。選択領域講習については、平成25年度に本学は養護教諭対象を含めた14講習を増設し、受講定員も341人増やして受講機会の拡大を図った。併せて、文部科学省から要請のあった栄養教諭向けの講習を平成26年度に21講習(定員389人)開設することとした。このような取組により、教員免許状更新講習の充実と多様なニーズへの対応を図っている。

○JICAとの連携事業

発展途上国から小学校教員、教育省担当官などが参加し、日本における算数・理科分野での問題解決型(児童中心)教授法を学ぶ、JICA集団研修初等理数科教授法(A)・(B)コースの受入研修事業を実施した。「初等理数科教授法(A)」については附属函館小学校で、「初等理数科教授法(B)」については附属札幌小学校で受入を行い、授業観察や授業者との意見交換が研修員の資質向上に非常に有効であったことから研修員の満足度も高く、教員の専門的な技能を通じての国際協力に貢献した。また、アフリカ、南アジア、南太平洋など世界の様々な地域からの研修員を学校に受け入れることにより、児童の関心が世界に広がり、異文化理解の素地が育つなど教育効果が大きい。

また、平成19年度から続くJICA集団研修「初等理数科教授法(A)・(B)」の実績により、JICA草の根技術協力事業(草の根パートナー型)サモア「初等理数科教育における問題解決型授業の展開」の実施がサモア政府に了承され、JICAと契約締結を行い、平成26年4月から実施することとなった。当該事業は、パイロット校3校を指定し、その周辺校10校を含めた教員に対し、教科書をそのまま教えるのではなく、子どもたちに考えさせる問題解決型方式の授業を指導するものである。

○附属学校園における新任教員研修

教員養成3キャンパスで新任教員研修の研修内容及び報告書の書式を共通化したことで研修成果と課題がより明確になった。これにより、平成26年度から取組を予定していた新任教員研修プログラムの充実化を平成25年度から取り掛かることができ、教員養成3キャンパスの特色を踏まえた新たなプログラムを作成した。平成26年度からこのプログラムに基づき研修を実施することとしており、教員養成機能の強化にいち早く対応した。

○附属学校としての取組

①学校第三者評価の実施

今後の附属学校改革を着実に進めていくため、平成24年度の「北海道教育大学附属学校園の在り方に関する有識者会議」の提言を踏まえ、附属学校における教育活動その

他の学校運営の状況等について自己評価を行い、外部の専門家を中心とした評価者により、専門的な視点から第三者評価を実施した。教育委員会をはじめとする第三者評価委員会委員からは、道内公立学校に先駆けて「第三者評価」を実施したことに対し、第三者評価のモデルとしての役割を果たすものであると評価された。今後、第三者評価報告書を作成し、道内外の関係機関に配布する予定である。

②学力向上に関する取組

本学附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関する研究実践を発表するとともに、公立学校等との連携を深め、北海道の教員の授業力向上と子どもたちの学力向上に寄与することを目的として、北海道教育委員会との共催により「授業力向上研究フォーラム」を開催した。また、「授業実践交流事業」として、本学と北海道教育委員会が連携し、附属小中学校における授業公開及び附属学校教員による公立学校での出前授業や研修参加等を日常的に行った。

○実践型アートマネジメント人材の育成事業

文化庁の「平成25年度大学を活用した文化芸術推進事業」において、本学の「実践型アートマネジメント人材の育成事業」が教員養成大学としては全国で唯一採択された。この事業では、本学の教員等の人的資源を活用し、地域のアートマネジメント関連業務従事者等20人を対象に、企画力をテーマとしたアートマネジメント人材育成事業を実施した。全9回の講義及び72時間のインターンシップ終了後、札幌駅前地下広場「チ・カ・ホ」にて、オペラをテーマにした企画展を平成26年3月26日～30日に開催した。これらの講習・企画展を通して、本学の教育研究活動を広く一般に公開するとともに、一般市民が文化芸術に触れる機会を提供した。

(2)業務運営・財務内容等の状況

○教員養成改革の推進及び新学科に係る国立大学改革強化推進補助金

学長のリーダーシップのもと、戦略的な予算獲得のため、関係部局と連携し、平成26年度概算要求において必要事項を盛り込むとともに、補助金に申請し、以下のとおり内示又は交付決定された。

①国立大学改革強化推進補助金 《交付決定済》

②文化芸術振興費補助金(大学を活用した文化芸術推進事業) 《交付決定済》

③平成26年度概算要求

・特別経費プロジェクト 3件(新規1件・継続2件) 《内示》

・施設整備事業 6件 《平成25年度補正予算で措置済》

学内予算については、「ミッションの再定義等を踏まえた教員養成改革の推進及び新学科の円滑な移行を目指し、引き続き施設・設備等の整備を進めるとともに、学生支援の充実を図るための予算確保を行う」とした平成26年度「予算編成の基本方針」を策定した。

○学長裁量枠を活用した人事計画

学長裁量枠の管理方法について、新たに人件費ベースを基本とした「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について(平成25年12月12日 学長裁定)」を策定し、これに基づ

き平成26年度の特任教員の採用計画を策定した。また、教員養成3キャンパスにおける人事計画について、大学運営の状況を踏まえ、配置予定数を上回る場合は、学長裁量枠を活用することとした。

○博士課程の設置に向けた取組

「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」において、教職大学院・修士課程それぞれにおける方向性及び課題について整理した。また、教育現場の課題に向き合い、現場の課題を具体的に研究し、課題解決を提案できる高度な人材の育成を行うため、今後の博士課程の制度設計に向け、本学が中心となり、HATOプロジェクトの教員養成開発連携機構会議において、日本で初めての新しい形の大学院として「日本教育大学大学院(連携大学院博士課程)構想」を検討した。

○ポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の推進

男女共同参画の広報活動を推進するため、全学統合グループウェア(hue-IT)にポジティブ・アクションや男女共同参画推進会議の開催要項を掲示するとともに、教員採用の公募要領にポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の活動を推進している旨明記する等の新たな取組を行った。また、仕事と育児の両立支援策として、子どもと過ごす時間をより柔軟に確保できるように特別休暇制度を見直し、平成25年4月から従来の夏季休暇の取得時期(7月から9月までの間)の制限を撤廃する改正を行った。さらに、平成26年1月から産前休暇の開始時期について、出産予定日の6週間前を8週間前に改正し、取得可能期間を拡大した。

○科研費申請率及び採択件数の向上に向けた取組

従来 of 学内科研費説明会の実施に加え、日本学術振興会から講師を招き、科研費説明会を開催(128人参加)した。また、科研費調書の作成、外部資金獲得の方法等について教員に対し、研究支援コーディネーターが電話・メール・面談等によりきめ細かい相談活動(63人)を行うとともに、科研費の申請に制約のあった教員や特別研究員について、応募資格を整理(「科研費応募資格に関する申合せ」)し、退職後も科研費の研究を継続できる条件を定める等の具体的な取組により、科研費申請率は第2期中期目標期間当初に比べ確実に向上した(平成22年度:48.4%→平成25年度:62.0%)。

○大学間の連携等による調達コストの削減

道内8機関で複写機賃貸借の共同調達を実施したことにより、平成24年度と比較すると22,182千円(平成25年4月～平成26年3月実績)の削減となった。また、道内各大学と共同調達の更なる実施に向けて協議を行い、平成26年度からの給油サービス(ガソリン・軽油)の共同調達に向けて契約締結を行った。

共同調達以外にも、役員会等にペーパーレス会議システムを導入し、用紙代等204千円の削減となった。

○資金の運用

- ① 平成18年度から国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円／年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。
- ② 平成21年度から余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用(Jファンド)を実施している。平成22年度は920千円、平成23年度は220千円、平成24年度は310千円、平成25年度は650千円の運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

○学内外への広報の促進

広報企画室員、入試企画室員、各校広報委員をメンバーとする拡大広報企画室会議において、入試広報に関して検討を行い、大学案内やキャンパスガイドを分かり易いものにするため、入学時から卒業時までの時系列に沿った構成にする等の改善を行った。さらに、平成26年4月から開設の新学科について新聞広告を2回掲載し、多くの人に周知を図った。

また、全学統合グループウェア(hue-IT)に「教育研究評議会」「経営協議会」「役員会」「学長選考会議」の全学会議の状況を新たに掲載し、幅広く学内に情報を公開・共有できるようにした。

○webサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組

平成26年4月1日の新学科開設に向け本学の全学webサイトから、関連する情報を適宜発信し、社会や受験生に広く周知した。また同時に、読者に見やすいサイトとするための改善を図り、その結果、「全国大学サイトユーザビリティ調査2013/2014」において、全国211の大学(国、公、私立)のうち、平成24年度の185位という評価から、平成25年度は74位の評価となった。今後は、教員養成3キャンパスの各webサイトを一体感のあるものにするため、平成26年度中に改修することとしている。

キャンパスバッグ、手提げ紙袋、クリアファイル、オリジナルノートなど入試広報・国際交流グッズの作成、さらに、大学封筒及び大学案内・キャンパスガイドの表紙デザインや表示の全学統一化を図り、本学の一層のブランド化に努めた。

○メールマガジンと札幌駅前サテライト(hue pocket)を利用した広報活動

- ① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を定期的に配信し、大学のニュース、各種講演／講習・イベント情報等を配信している。平成25年度は、函館校及び岩見沢校に開設する新学科に関する情報を積極的に配信し、広報に努めた。また、本学の情報をより多くの人に知ってもらうため、メールマガジン配信のチラシを作成し、オープンキャンパスや各種イベントで配布・周知に努めた。登録数は、配信を始めた平成23年度末の252件から、平成25年度末時点では3倍以上の772件となった。メールマガジン購読者から「毎回楽しみにしている」「学生通信などはメールマガジンでしか知ることができないため、貴重な情報源」などの感想が寄せられた。
- ② 平成23年度に開設した札幌駅前サテライトを利用し、各種進学相談会、講習会、エデュケーション・アゴラ、新聞カフェ等のほか、岩見沢校芸術課程の各種作品展等を実施

し、本学の教育研究活動を広く一般に公開した。特に、作品展は平成25年度に10回開催し、一般市民からの認知度も高まっており、本学学生の成果発表の機会となるとともに、学生の研究意欲を高める重要な場となっている。

○地球温暖化対策に関する取組

「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき評価を行い、政府等の動向を踏まえ、新たに数値目標及び行動計画を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」を策定し、本学webサイトに公表した。

国等の要請により、平成24年度から引き続き節電活動を実施し、最大需要電力の節電目標である平成22年度比 夏季10%、冬季8%に対し、夏季10.7%、冬季7.6%を削減した。また、札幌校ボイラー更新を含む施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーのA重油等から天然ガスへの転換を実施し、「地球温暖化対策に関する実施計画」の目標達成に向け環境負荷低減を推進した。

- ・札幌校ボイラー(A重油→天然ガス) 約330t-CO₂/年削減
- ・旭川校教育科学棟暖房(A重油→天然ガス) 約 30t-CO₂/年削減
- ・附属旭川・釧路中学校体育館暖房(灯油→天然ガス) 約 7t-CO₂/年削減

○公的研究費の不正使用防止について

① 平成25年度から「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」を全教員が受講するよう義務付けし、出席しない教員には次年度の競争的資金等の申請・使用を認めないこととし、学内予算においても教員研究費を一切配分しないこととした。平成25年度は、7回開催し受講対象の384人全員が受講した。

また、説明会終了後に公的研究費を含めた全ての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な「誓約書」が、全教員から提出された。

- ② 公的研究費等の使用ルールを正しく理解し、正しく使うために「研究費の使い方～公的研究費等の使用ハンドブック～」を作成し、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」時に活用し配布した。
- ③ 納品された物品を取引業者に持ち帰らせる等の不正行為を防止するために、モニタリング調査として、納品物品を数ヶ月後に教員の研究室・実験室等に出向き現物(現状)確認を実施した。
- ④ 取引業者から、本学契約事務取扱規則及び契約基準を遵守し、不適切な契約を行わない旨の「誓約書」を徴した。

○研究活動における不正行為防止について

平成25年度の新任教員研修時に、学術研究担当理事から「北海道教育大学における公正な研究活動の推進について」と題して、研究を遂行する上で求められる「研究者の行動規範」等を本学の規則等を基に説明を行った。また、平成26年度以降については、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」と同時に開催することにより、全教員が受講できるよう改善を図っていくこととしている。

(3) 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト－の取組

①HATOプロジェクトによる教員養成開発連携センターの設置

北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の4大学連携により、各大学の強みを活かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ること及び全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、日本の教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とした「教員養成開発連携機構」を設置し、この機構に教員養成開発連携センターを設置した。

センターは4大学にそれぞれ設置し、東京学芸大学のセンターを中心的な活動拠点とし、他3大学も連携・協力して事業計画を遂行することとした。

②4大学連携による事業遂行のための体制整備

4大学のセンターには「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を共通に置き、4大学の教育研究活動や人材の特色を活かして連携・協力して事業計画が遂行できるように体制を整えた。

③HATOプロジェクト広報活動

HATOプロジェクトの取組や活動状況を広く国民に周知し、説明責任を果たすため4大学でwebサイトを公開した。

④各部門の取組

・IR部門

IRコンソーシアム設置を含む、教員養成系のIRネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う部門である。本部門では、IR活動を進めるための設備の充実を図るとともに、組織の整備並びに4大学の連携体制についてIR活動の機動性の向上を図った。4大学共同のIR活動については、学生の入学から卒業、就職までの一連の動向・経過を把握するため、学部新入生を対象とした意識調査(入学時及び入学時における意識を質問紙形式で問うもの)について検討を行い、平成26年度から共同実施することとした。また、在学生の学修状況を把握するための共通指標の検討を進めた。

・研修・交流支援部門

教員養成の国際化を目指したFD・SD研修の共同実施と研修プログラムの開発、教員養成系大学・学部の交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う部門である。本部門では、HATOプロジェクト参加大学のFD・SD関連事業の研究協議と共通課題の検討を行った。また、全国の教員養成系国立大学法人47大学・学部を対象としたFD・SDの実施状況や内容に関するアンケート調査を実施した。

グローバル人材の育成に資する教員の養成を目的として、4大学の附属小学校教員及び中学校英語担当教員を対象に英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリ

ア大学で実施し、21人が参加した。平成26年度からは、対象者に高等学校の英語担当教員を加えて実施する予定である。また、参加教員の研究成果の報告や情報・実践研究の交流の機会として、海外研修報告会を実施した。

・先導的実践プログラム部門

先導的実践プログラムの構築や開発に係る事業及びその成果を基にした共同実施事業の開発を行う部門である。本部門では、新しく、かつ、4大学に共通する実践的課題の解決を目指して行われるプログラム(4大学が共同で実施する)や、各大学で先行的に開発してきた成果を他大学やそれぞれの地域実態に合わせて、学校や地域に普及していくプログラムがあり、平成25年度は4大学で12本の事業を実施した。

本学は、各部門において「教育実習前共同試験プロジェクト」「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」の事業で中心的役割を果たした。

(4)「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○学科設置による「新課程」の発展的解消と教員養成改革

平成24年度に発表された「大学改革実行プラン」(文部科学省)は、国が国立大学のミッションを再定義し、国立大学の機能を再構築・強化することを打ち出したものである。これによって、複数学部化構想を進めていた本学も、国立大学としてミッションの再定義に臨むことになり、本学の設置目的や地域における存在意義について、客観的なデータに基づきながら文部科学省と意見交換を重ねた。

このような経緯の中で、本学「新課程」の改組に関しても、文部科学省と継続的な話し合いを持ち、平成25年5月、「新課程」を国際地域学科と芸術・スポーツ文化学科とする改組案をまとめ、設置認可申請を行った。この申請に併せて入学定員の見直しにも着手し、新学科が養成する人材の地域ニーズの把握と、北海道における教員需要見込み数の調査を行った。さらに、入学生の質確保という観点からの検討も重ね、「新課程」の入学定員を45人減じた上で学科に改組し、このうちの20人については、教員養成課程に振り替えることとした。

平成25年10月31日には、文部科学省から学科の設置計画を認める旨の通知があり、本学は我が国で初めて「新課程」を発展的に解消することができた。このことは、平成25年12月18日に公表された本学のミッションの中で、「学校教員の養成に加え、新たな学科を設置して(中略)改革に取り組む」と明記されている。

「新課程」の改組を終え、残された課題は教員養成課程の改革である。ミッションの再定義を踏まえつつ、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」(文部科学省、平成25年6月)や北海道の教育課題にも留意し、学校教員の質向上に責任を果たすための取組を開始するために、「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」をまとめ(平成26年1月28日)、その改革を具体に進めて実効性あるものにするために、「教員養成改革推進本部」を設置して(「北海道教育大学教員養成改革推進本部設置要項」制定、平成26年3月11日)、今後速やかに教員養成改革に着手する。

以上の改革を通じて、北海道教育大学は「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、

質の高い実践的な教員と、教育マインドを持った地域振興・地域文化振興を担う人材を養成し、地域の発展に寄与することを新たな使命として掲げていく。

○教員養成機能の抜本的強化に向けての具体的取組

平成25年6月文部科学省から「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」が示された。その中で、教員養成大学・学部は「量的縮小」と「教員の質向上のための機能強化」を図ることが求められた。その具体的事項として、「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」「実践型カリキュラムへの転換」「組織編成の抜本的見直し・強化」を実施して、教員養成を担う国立大学としての社会的役割に責任を果たすことが要請された。

本学においては、すでに平成26年度学部入学定員の見直しを行い、25人を減じるとともに、「新課程」について抜本的な見直しのもとに、発展的に解消することが決まっている。すなわち、上記の方向性を一部先取りして実行したものである。

平成25年度、本学はミッションの再定義を受け、第2期中期目標・中期計画に新たな計画を加え、北海道教育委員会等との連携を含めた教員養成機能強化に向けた取組を実施するために、本学の教員養成改革の構想をまとめた（「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」）。この中には、「地域と社会が求める教員を養成するため、大学院教育までを含めた新たなシステムと、理論と実践の往還を重視したカリキュラムの構築、入試改革、さらには教育を担う大学教員の資質向上も視野に入れ、抜本的な教員養成改革に主体的に取り組む」ことが明記されている。

これらの改革を具体的に進めるために「教員養成改革推進本部」を設置し、この中で一つ一つの課題をプロジェクト化してチームで取り組むこととした。この改革を実効性あるものとするために、平成25年度はプロジェクト責任者を決めて、運営体制の基礎作りを行った。

今後、北海道教育大学教員養成改革の基本方針のもと、プロジェクト化した以下の事項に取り組む。

①学士課程教育

- ・附属学校・拠点校を基盤とした課題解決型授業（アクティブラーニング）の実施
- ・教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成
- ・ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革
- ・「教育実習前知識・技能テスト（仮称）」の導入

②大学院教育

- ・教職大学院：教育委員会との連携・協働による実践力のある新人教員・スクールリーダーの養成
- ・修士課程：学校現場に求められる教科指導力を研究する体制への転換
- ・大学院教育学研究科内の相互連携協力体制の構築。

③附属学校

- ・附属学校における小中一貫教育の推進
- ・現職教員研修のプログラム開発への参加等による教員養成への寄与

④教員養成を担う大学教員の質確保

- ・教員の多様性と質の確保（優秀な若手、外国人の確保と本学独自のテニユアトラック制の導入）

- ・教科専門を担う教員の、教員養成担当としての専門性の向上
- ・一定期間ごとの新たな教員評価制度の導入と処遇に反映

⑤大学運営

- ・学長のリーダーシップを発揮できる体制を構築

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

一人が人を育てる北海道教育大学ー

「北海道教育大学憲章」のもと、第1期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置

平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置

4. 設立根拠法

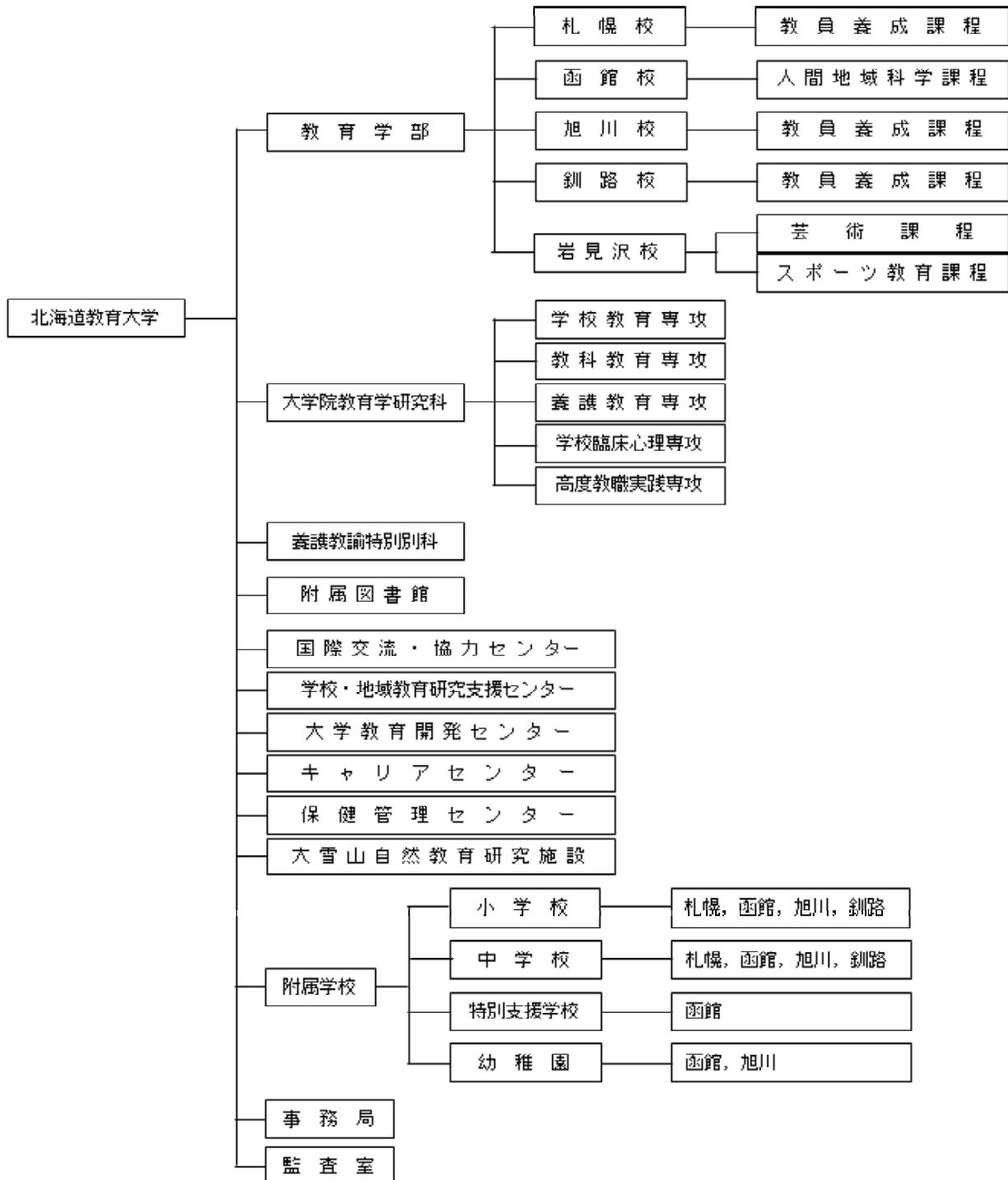
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

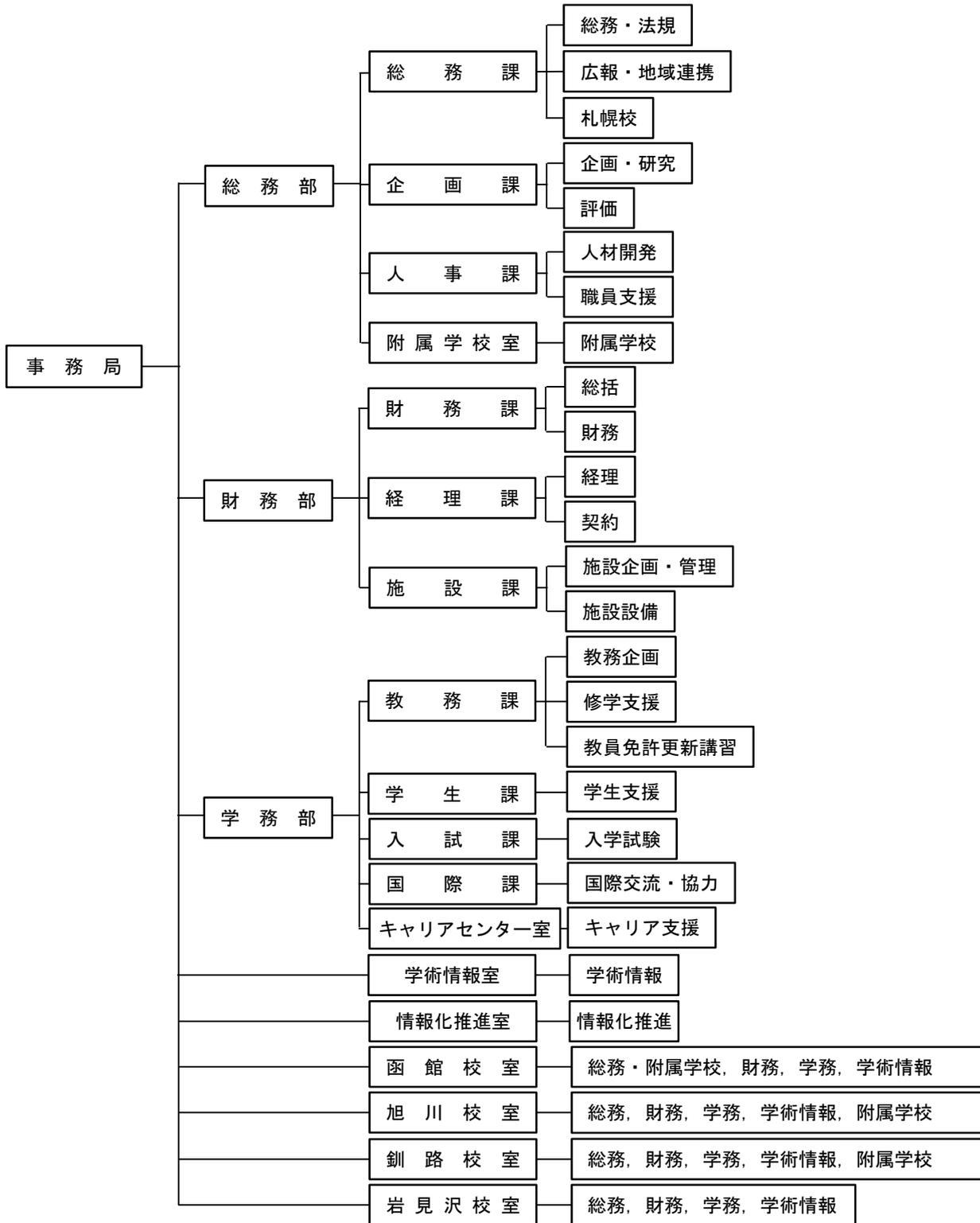
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター、 学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、 キャリアセンター、保健管理センター、附属札幌小学校、 附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設

8. 資本金の状況

41,257,081,553円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	9,003人
学士課程	5,313人
修士課程	249人
専門職学位課程	97人
養護教諭特別別科	18人
附属小学校	1,732人
附属中学校	1,441人
附属特別支援学校	52人
附属幼稚園	101人

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 4 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定、 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 学 長 選 考 規 則 及 び 国 立 大 学 法 人 北 海 道 教 育 大 学 理 事 の 任 期 に 関 す る 細 則 の 定 め る と こ ろ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	本間 謙二	平成19年8月27日 ～平成27年9月30日	平成16年 4月 北海道教育大学 理事
理事 (地域貢献・学生支援担当)	城後 豊	平成23年8月27日 ～平成27年9月30日	平成21年 8月 北海道教育大学 副学長(札幌校担当)
理事 (教育・研究担当)	蛇穴 治夫	平成21年8月27日 ～平成27年9月30日	平成17年 6月 北海道教育大学 教授
理事 (大学改革担当)	佐川 正人	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成19年10月 北海道教育大学 副学長(岩見沢校担当)
理事 (総務・財務担当)	石川 良二	平成25年4月1日 ～平成27年9月30日	平成25年 3月 文部科学省 大臣官房付
監事	相馬 秋夫	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年 7月 北海道立近代美術館長
監事	瀬山 幸二	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成17年 6月 北海電気工事株式会社 代表取締役社長

11. 教職員 の 状 況

<p>教員 1,186人(常勤558人、非常勤628人) 職員 396人(常勤218人、非常勤178人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で7人(0.9%)増加しており、平均年齢は45.2歳 (前年度45.0歳)となっております。このうち、国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は179人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	5,775
土地	29,667	その他の固定負債	379
建物	20,279	流動負債	
減価償却累計額等	△7,444	運営費交付金債務	293
構築物	975	寄附金債務	110
減価償却累計額等	△674	未払金	1,705
機械装置	29	その他の流動負債	164
減価償却累計額等	△19		
工具器具備品	1,749	負債合計	8,427
減価償却累計額等	△910		
車両運搬具	63	純資産の部	
減価償却累計額等	△39		
その他の有形固定資産	3,110	資本金	
その他の固定資産	268	政府出資金	41,257
流動資産		資本剰余金	7,269
現金及び預金	2,103	損益外減価償却累計額等	△7,916
未収学生納付金	64	利益剰余金(繰越欠損金)	395
徴収不能引当金	0		
未収入金	192	純資産合計	41,006
その他の流動資産	17		
資産合計	49,433	負債純資産合計	49,433

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	10,323
業務費	
教育経費	1,993
研究経費	423
教育研究支援経費	277
役員人件費	78
教員人件費	5,443
職員人件費	1,673
その他	25
一般管理費	408
雑損	0
経常収益(B)	10,375
運営費交付金収益	6,024
学生納付金収益	
授業料収益	2,830
入学金収益	394

検定料収益	89
受託研究等収益等	25
寄附金収益	68
補助金等収益	251
施設費収益	239
資産見返負債戻入	226
その他の収益	223
臨時損益(C)	△77
目的積立金取崩額(D)	3
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	△21

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	848
人件費支出	△7,574
その他の業務支出	△2,006
運営費交付金収入	6,833
学生納付金収入	3,129
受託研究等収入等	21
補助金等収入	191
寄附金収入	57
その他の業務収入	194
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△532
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△9
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	306
VI 資金期首残高(F)	1,797
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,103

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,681
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	10,400 △3,718
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	657
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	4
VI 引当外賞与増加見積額	25
VII 引当外退職給付増加見積額	△333
VIII 機会費用	254
IX (控除)国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,291

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比1,747百万円(3.7%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の49,433百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が、教育改革推進事業による岩見沢校体育研究施設新営、特別運営費交付金による函館校2号館等津波避難施設化改修、附属旭川中学校体育館改修、附属釧路中学校体育館改修、施設整備費補助金による旭川校教育科学棟改修等により1,832百万円(9.9%)増の20,279百万円となったこと、工具器具備品が施設整備費補助金等による人工気象システム整備、図書館集密書架更新等により501百万円(40.2%)増の1,749百万円となったこと、美術品・収蔵品が、教育研究に係る美術品の寄附受け入れにより39百万円(24.3%)増の200百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が364百万円(97.6%)減の8百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は1,431百万円(20.5%)増の8,427百万円となりました。

主な増加要因としては、固定資産の取得に係る資産見返負債が818百万円(16.5%)増の5,775百万円となったこと、未払金が566百万円(49.7%)増の1,705百万円となった

こと、PCB安定器処理に係る環境対策引当金が72百万円増となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育改革推進事業の完了により運営費交付金債務が71百万円(19.5%)減の293百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は315百万円(0.8%)増の41,006百万円となりました。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費を財源とする建物等が増加したことにより1,051百万円(16.9%)増の7,269百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより646百万円(8.9%)増の7,914百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は112百万円(1.1%)増の10,323百万円となりました。

主な増加要因としては、教育経費が、施設整備費補助金による双方向遠隔授業システム等の整備を行ったこと等により191百万円(10.7%)増の1,993百万円となったこと、教育研究支援経費が、施設整備費補助金による図書館集密書架更新を行ったこと等により110百万円(66.4%)増の277百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教員人件費が、退職手当の減少により203百万円(3.6%)減の5,443百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は90百万円(0.9%)増の10,375百万円となりました。

主な増加要因としては、補助金収益が、国立大学改革強化推進補助金の受入れの増加に伴い240百万円(2,250.1%)増の251百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営交付金収益が、退職手当の減少により138百万円(2.3%)減の6,024百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として77百万円を計上した結果、平成25年度の当期総損益は86百万円(133.8%)減の21百万円の損失計上となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは624百万円(278.4%)増の848百万円となりました。

主な増加要因としては、その他の業務支出が163百万円(31.4%)減の△356百万円となったこと、運営費交付金収入が269百万円(4.1%)増の6,833百万円となったこと、補

助金等収入が182百万円(2,134.1%)増の191百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、授業料収入が33百万円(1.2%)減の2,665百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは303百万円(132.9%)減の△532百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が436百万円(61.0%)増の1,152百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が739百万円(78.4%)増の1,682百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円(43.7%)増の△9百万円となりました。

増加要因としては、リース債務の返済による支出が減少となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは117百万円(1.6%)増の7,291百万円となりました。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が180百万円(1.8%)増の10,400百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	48,469	48,028	47,635	47,686	49,433
負債合計	6,307	6,615	6,742	6,996	8,427
純資産合計	42,162	41,412	40,892	40,690	41,006
経常費用	10,435	10,328	10,429	10,210	10,323
経常収益	11,014	10,419	10,547	10,284	10,375
当期総損益	787	258	139	64	△21
業務活動によるキャッシュ・フロー	485	456	654	224	848
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,230	△1,059	△457	△228	△532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23	△20	△20	△17	△9
資金期末残高	2,266	1,643	1,819	1,797	2,103
国立大学法人等業務実施コスト	6,951	7,870	7,789	7,173	7,291
(内訳)					
業務費用	6,932	7,003	6,707	6,487	6,681
うち損益計算書上の費用	10,437	10,374	10,448	10,220	10,400
うち自己収入	△3,504	△3,371	△3,741	△3,732	△3,718
損益外減価償却相当額	723	661	676	665	657
損益外減損損失相当額	-	0	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	0	2	1	4

引当外賞与増加見積額	△57	△49	17	△21	25
引当外退職給付増加見積額	△1,226	△261	△12	△187	△333
機会費用	579	514	398	227	254
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,141百万円と、前年度比38百万円増(3.5%増)となりました。これは、補助金の獲得に伴い、補助金等収益が前年度比163百万円増(2,093.3%増)となったこと、施設整備費補助金による設備の整備等に伴い、施設費収益が前年度比109百万円増(113.8%増)となったこと、退職手当減少に伴い、運営費交付金収益が前年度比235百万円の減(5.7%減)となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△105百万円と、前年度比2百万円減(2.0%減)となりました。これは、施設整備費補助金による設備の更新等に伴い、教育研究支援経費が前年度比28百万円の増(34.9%増)となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△619百万円と、前年度比64百万円減(11.7%減)となりました。これは、施設費による校舎改修等の減少に伴い、施設費収益が前年度比160百万円の減(99.6%減)となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△363百万円と、前年度比5百万円増(1.6%増)となりました。これは、補助金の獲得に伴い、補助金等収益が前年度比76百万円増(2,661.1%増)となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部・大学院	1,398	912	1,084	1,103	1,141
附属施設	△92	△100	△101	△103	△105
附属学校	△502	△426	△514	△555	△619
法人共通	△225	△293	△349	△336	△363
合計	578	91	117	74	52

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は34,409百万円と、前年度比1,293百万円増(3.9%増)となりました。これは、施設整備費補助金による校舎改修等に伴い、建物が前年度比1,057百万円増(11.5%増)となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は1,162百万円と、前年度比1百万円増(0.1%増)となりました。これは、図書館情報システムの更新に伴い、その他の資産が前年度比13百万円増(1.9%増)となったこと、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比12百万円の減(4.3%減)となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は10,503百万円と、前年度比129百万円増(1.2%増)となりました。これは、復興関連事業による校舎改修等に伴い、建物が前年度比108百万円の増(5.9%増)となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は3,358百万円と、前年度比323百万円増(10.6%増)とな

りました。これは、未払金の増加による現預金の増加に伴い、その他の資産が前年度比337百万円の増(17.1%増)となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部・大学院	33,491	33,568	33,198	33,116	34,409
附属施設	1,277	1,246	1,198	1,161	1,162
附属学校	10,243	10,255	10,181	10,373	10,503
法人共通	3,457	2,957	3,056	3,034	3,358
合計	48,469	48,028	47,635	47,686	49,433

(注)金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金の申請については該当ありません。なお、平成25年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、68,221,327円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・岩見沢校体育研究施設新営(取得原価875百万円)
- ・(札幌あいの里)ライフライン再生(暖房設備)(取得原価176百万円)
- ・(旭川北門町)総合研究棟改修(技術科系)(取得原価100百万円)
- ・校舎津波避難施設化事業(取得原価111百万円)
- ・釧路桜ヶ岡(附中)屋内運動場改修(取得原価91百万円)
- ・旭川春光町(附中)屋内運動場改修(取得原価127百万円)
- ・函館美原(附小)屋内運動場改修(取得原価91百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(旭川北門町)総合研究棟改修(教育科学系)(当事業年度増加額266百万円)
- ・(耐震対策事業)(当事業年度増加額0百万円)
- ・(耐震対策事業)(特会)(当事業年度増加額3百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	12,177	12,498	10,636	11,332	10,845	10,635	10,745	11,049	11,482	12,142	
運営費交付金収入	7,178	7,178	6,947	6,947	6,904	6,945	7,125	6,850	6,721	7,175	
補助金等収入	949	1,103	95	146	418	61	126	726	1,184	1,490	補助金の増加
学生納付金収入	3,385	3,348	3,330	3,271	3,263	3,213	3,248	3,193	3,166	3,134	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	665	869	264	968	260	416	246	280	411	343	
支出	12,177	11,755	10,636	10,916	10,845	10,393	10,745	10,607	11,482	11,817	
教育研究経費	9,866	9,565	9,390	9,690	10,301	10,249	10,512	9,779	10,110	10,236	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,248	948	1,024	969	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,063	1,242	222	257	544	144	233	828	1,372	1,581	
収入－支出	0	743	0	416	0	242	0	442	0	325	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,375百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,024百万円(58.1%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,830百万円(27.3%)、その他の収益が1,520百万円(14.6%)です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。平成25年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

① 年度計画に定めた「北海道教育大学改革プランの方向性に基づいた組織・体制づくりの検討の開始」の実現のため、大学全体の教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環として、国際地域学科及び芸術スポーツ文化学科を平成26年度から開設することとし、併せて平成27年度以降の教員養成課程の教育組織について検討し、専攻別の新たな入学定員を決定しました。また、芸術スポーツ文化学科の開設に伴い、質の高い授業や各種活動の円滑、活発な展開に資するため体育研究施設を新営しました。

② 年度計画に定めた「北海道地区の国立大学と連携して、教養教育を実施するための体制の整備する」の実現のため、教養教育の大学間での連携実施に必要な双方向遠隔授業システムの調達にあたり、6国立大学の教職員による仕様策定委員会を設置し、同

システムの仕様策定をするとともに、既に本学に導入しているキャンパス間双方向遠隔授業システムの更新を行いました。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,867百万円(49.5%)、授業料収益2,823百万円(36.2%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,349百万円、研究経費382百万円、一般管理費146百万円等です。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。平成25年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「蔵書を更新し、より有効な利用状態に保つため、除籍基準を検討するとともに、引き続き学習環境の整備を検討する」の実現のため、除籍要項を制定しました。また、学生の学習支援の拠点となる施設としての機能を果たすため、館内スペースのゾーニングを検討し、多様な学習スタイルに対応できるラーニング・コモンズを設置すべく、予算要求を行うことに併せて、図書館学生サポーターからの図書館サービス・施設設備等への改善要望について、各種資料コーナーの改善及び新設、館内の案内表示の改善を行う等、図書館を利用する学生が日常的・優先的に改善の必要性を感じている事項について対応することで、学習環境の充実に努めました。
- ② 年度計画に定めた「国際化に向けてのアクションプランにより、引き続き留学生の受入及び学生派遣の推進する」の実現のため、アクションプランに基づき派遣留学説明会を開催するとともに、交換留学プログラムや短期受入プログラムについて協定校担当者と協議を重ね、留学生の受入・派遣促進に努めました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益94百万円(62.0%)、施設費収益25百万円(17.0%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費23百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費110百万円等です。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。平成25年度においては、年度計画で定めた、「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議の提言に基づき、大学との組織的連携の基に附属学校研究推進連絡協議会を中心に、附属学校園の共同による先導的、実験的な研究事業等を実施し、その成果を教育現場等へ提供する」の実現のため、学力向上という北海道の教育課題に応えた「授業力向上研究フォーラム」を開催し、多くの公立学校教員へ研修の機会を提供しました。また、11附属学校園の正副校園長が一同に会して「成果交流会」を開催し、各学校園の取組を共有し、附属学校間の連携を強化しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,309百万円(93.6%)、寄附金収益34百万円(2.5%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費447百万円、一般管理費3百万円等です。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。平成25年度においては、年度計画で定めた「ペーパーレス会議システムを導入する等一層の事務の効率化する」の実現のため、各種研修等により事務系職員の能力向上を図りながら、ペーパーレス会議システムを導入し資料の印刷等に係る業務改善を行うとともに、用紙や印刷費等の経費についても削減しました。また、道内8機関において複写機賃貸借契約の共同調達を実施し、共同事務処理による調達コストの低減を図りました。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益753百万円(74.2%)、雑益133百万円(13.1%)等です。また、事業に要した経費は、一般管理費258百万円、教育経費172百万円等です。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得にも努めている他、余裕金を財源とした資金運用等にも取り組んでいます。外部資金獲得に向けた取組としては、平成22年度より、学術研究推進室に「研究支援コーディネーター」を配置し、科研費等の外部資金の獲得の推進を図っています。経費の節減については、北海道地区11機関による共同調達を引き続き実施していく一方、平成26年4月からは道内6国立大学による共同調達により旅費システムを導入し、更なる経費削減と業務の効率化を見込んでいます。

今後も、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-002.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-002.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成22年度	3	-	-	-	-	-	3
平成23年度	2	-	-	-	-	-	2
平成24年度	360	-	64	296	-	360	-
平成25年度	-	6,834	5,961	584	-	6,545	289

(注)金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	195
	資本剰余金	-
	計	195
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	64
	資産見返運営費交付金	101
	資本剰余金	-
	計	165
合計	360	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

②平成25年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	85
	資産見返運営費交付金	266
	資本剰余金	-
	計	350
		<p>①業務達成基準を採用した事業等:富良野GROUPと連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発事業、北海道教育大学基盤教員養成機能高度化推進及び附属学校における小中一貫教育推進事業、新しい文化ビジネスを創造できる人材養成カリキュラムの実践事業、地域連携による国際協働体験プログラムを開発・推進する複合プロジェクト、一般施設借料、移転費、建物新設設備費、教育改革推進事業</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:85 (教員人件費:28、報酬・委託費:13、職員人件費:8、国内旅費:6、消耗品費:2、外国旅費:2、広告宣伝費:1、その他の経費:24)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:建物265、工具器具備品1</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>富良野GROUPと連携した演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プログラム開発事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>北海道教育大学基盤教員養成機能高度化推進及び附属学校における小中一貫教育推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>新しい文化ビジネスを創造できる人材養成カリキュラムの実践</p>

			<p>事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>地域連携による国際協働体験プログラムを開発・推進する複合プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>一般施設借料については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>建物新営設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>教育改革推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,426	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：5,426 (教員人件費：4,266、職員人件費：1,067、役員人件費：76、その他の経費：17)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5,426	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	450	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、校舎津波避難施設化事業、釧路桜ヶ岡(附中)屋内運動場改修事業、旭川春光町(附中)屋内運動場改修事業、函館美原(附小)屋内運動場改修事業、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：450 (教員人件費：305、修繕費：104、その他の経費：41)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ)固定資産の取得額：建物306、構築物12</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務769百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	318	
	資本剰余金	-	
	計	769	
合計		6,545	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	3

平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	289	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(289百万円)
	計	289	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法

人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。